

事業継続力強化計画認定制度

中小企業の自然災害等に対する防災・減災対策を促進するため、中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強靱化法等の一部を改正する法律が、令和元年7月16日に施行されました。本制度は、中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。

BCPとの違い

事業継続力強化計画は、防災・減災対策の計画であり、復旧計画を含むBCPよりも検討項目が少なく、簡易に作成できます。認定事業者には以下のメリットがあります。

※BCP策定済みの事業者も申請できます。

メリット1 金融支援

日本政策金融公庫の低利融資、信用保証の別枠など、計画の取組に関する資金調達支援が受けられます。

メリット2 税制優遇

認定計画に従って、取得等をした対象設備について取得価格の20%の特別償却ができます。

メリット3 優先採択

計画認定を受けた事業者は、ものづくり補助金等の審査の際に加点されます。

メリット4 社会的信用

認定を受けると、中小企業庁HPで企業名が公表されますので、社会的信用につながります。

メリット5 ブランド向上

認定企業にご活用いただける認定ロゴマークを使って、ブランド価値の向上が図れます。

メリットについての詳細は、中小企業基盤整備機構のHPでご確認いただけます。



なるほど！



講座の内容

講座プログラム内容

PART I 10:00-11:30	●動画視聴	・南海トラフ巨大地震の想定 ・東日本大震災における被害
	●講義	・事業継続力強化計画認定制度の概要 ・計画策定のプロセス ・認定取得のメリットや効果 ・高知県における自然災害リスクと対策
PART II 12:30-15:30	●ワークショップ	・申請項目ごとに計画を作成 ・参加者によるグループ討議、質疑応答
	●講義	・申請のためのポイント解説

講座プログラムの特徴

- ワークショップで申請書を作成
- 少人数のグループに分かれて個別サポート
- 専門家から直接アドバイス
- 他社の担当者と意見交換

現地でもオンラインでも
支援実績豊富な講師と
複数のアドバイザーが
手厚くサポートします



講師：東京海上ディーアール株式会社

講座申込方法について

①「高知県事業継続力強化計画策定講座」のホームページにアクセス

令和4年度 事業継続力強化計画策定講座 東京海上

検索

②お申し込み用の画面から、参加希望日など必要事項を入力

※定員を超える場合は、従業員数49名以下の商工業者を優先させていただく場合がありますので、ご了承ください。



お問い合わせ

東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエアWT23階

TEL：03-5288-6594 Email：kochi-shoko-bcp@tokiorisk.co.jp

担当：高知県事業継続力強化計画策定講座事務局（平日9:00～17:00）

本事業は、東京海上ディーアール株式会社が高知県から委託を受けて実施しております。